

平成26年度 中部保健所行動計画

I 地域包括ケアシステム構築を目指した在宅医療・介護連携体制の整備

(中部保健所)

- ・臼杵市・津久見市で取り組む在宅医療連携拠点事業を支援します。
- ・臼杵市・津久見市と連携し、効果的な介護予防の推進を支援します。
- ・地域包括ケアシステムを支える関係者の人材育成を行います。

(由布保健部)

- ・在宅医療拠点事業を由布市全体に拡大して取り組みます。その過程を通じて、27年度から由布市主導による事業実施に繋がります。
- ・訪問看護との同伴訪問等を通じて、看護職同士の連携、看護と介護の連携を強化します。
- ・地域ケア会議に参加し、会議運営上の課題や自立支援に向けた地域課題の整理等を行い、由布市に提言します。

II 健康危機管理の拠点としての機能の充実

- ・新型インフルエンザ対策 健康危機管理連絡会議等を活用し、関係機関との情報共有、体制整備を行います。市町村行動計画の策定を支援します。
- ・災害時における健康危機管理対策 防災訓練の結果をふまえて、中部保健所災害時対応マニュアルの見直しを行います。臨時保健所設置予定施設に物資保管庫を整備します。
- ・食中毒・感染症未然防止対策 タイムリーな情報提供を行います。社会福祉施設における食中毒・感染症対策の充実を図ります。

III 豊かな水環境の創出(由布保健部)

- ・事業場立入検査計画を作成し、排水監視、指導を行います。
- ・水質調査、水生生物調査等を行い、水環境保全に関する活動を支援します。
- ・流域会議の設立・開催を支援します。

IV 食と環境を守るサポート体制の拡充(中部保健所)

- ・食品安全等の出前講座を充実します。
- ・海外輸出認定の円滑な取得に向けた支援、輸出検査体制の整備を行います。
- ・動物愛護推進員との協働による命の授業を学校、公民館等で開催します。

I 地域包括ケアシステム構築を目指した在宅医療・介護連携体制の整備

現状と課題

- ・高齢化率 (H25.10.1) 県 28.6% 臼杵市 35.5% 津久見市36.6%
- ・要介護認定率 (H26.3末 速報値) 県 19.5% 臼杵市 18.9% 津久見市19.7%
- ・健康寿命及び障がい期間(H20～24年の5年平均): グラフ参照



※平均寿命＝健康寿命＋障がい期間(日常生活において支援や介護が必要となる期間)

各市で高齢者が住み慣れた地域で適切なサービスを受けながら生活できるよう、地域ケア会議の開催や在宅医療連携拠点事業を実施し、地域包括ケアシステム構築に向けた取組が進んでいる。

今後も高齢化率の上昇が予測されており、システムが有機的に機能するように、さらなる対策の推進が急務である。

保健所が実施すべき対策

- 1 各市の在宅医療連携拠点事業への支援
 - ・各事業の企画運営への参画
- 2 効果的な介護予防の推進及び事業評価
 - ・介護予防圏域検討会議の開催
 - ・地域ケア会議の機能強化に向けた支援
 - ・第6期介護保険事業計画の策定支援
- 3 地域包括ケアシステムを支える関係者の人材育成
 - ・多職種協働による介護予防等に関する研修会の開催

目標指標

- 1 各市の在宅医療連携拠点事業への支援
 - ・コア会議・プロジェクト会議への参画
- 2 効果的な介護予防の推進及び事業評価
 - ・介護予防給付対象者の介護度の改善
 - ・介護予防・日常生活支援総合事業の開始
 - ・地域ケア会議で明らかになった課題・対策等の第6期介護保険事業計画への記載
- 3 地域包括ケアシステムを支える関係者の人材育成
 - ・退院時、医療機関と居宅介護支援事業所との連携件数の増加(退院時連絡のあった割合の増加＝平成24年度 県福祉保健企画課調査との比較)
 - ・介護保険訪問看護給付件数の増加

I 地域包括ケアシステム構築を目指した在宅医療・介護連携体制の整備

現状と課題

【現状】

- ・平成22年度がん死亡者の77.6%は由布市内で最期を迎えていることから、在宅医療連携(右図C部分)は図られている。
- ・医療と介護の連携(右図B部分)を強化するため、平成25年度 在宅医療連携拠点事業を活用し、由布市地区医師会、湯布院病院、由布市、由布保健部が連携し、多職種からなるプロジェクト会議を立ち上げ、取り組みを開始した。モデル地区(湯布院)において、連携に向けた課題抽出に着手している。

【課題】

- ・在宅医療連携拠点事業の由布市全体(庄内、挾間)への拡大が必要。
- ・由布市主導事業の定着に向けた支援の強化。



保健所が実施すべき対策

- 1 在宅医療連携拠点事業を通じた、管内関係機関、職種の資質向上と連携強化
 - ・プロジェクト会議、コア会議等ほか事業の企画、運営支援
 - ・本事業の推進主体の由布市移行という方針の共有
 - ・訪問看護師と介護職、病院看護師、診療所看護師との連携(同伴訪問や相互研修の実施)
- 2 自立支援型ケアマネジメントの実現と「介護予防・日常生活支援総合事業」の推進
 - ・由布市地域ケア会議の定着支援
 - ・地域包括支援センター職員ほか関係職種の資質向上に向けた研修
 - ・市事業と県事業を連動させた効果的な運用

目標指標

- 1 在宅医療連携拠点事業を通じた、管内関係機関、職種の資質向上と連携強化
 - ・由布市が、地域包括ケアの推進主体として、平成27年度在宅医療連携拠点事業を展開する。
 - ・医療と介護の連携ケースの増加
(退院時連絡のあった割合の増加
＝平成24年度 県福祉保健企画課調査との比較)
 - ・訪問看護サービスの利用ケースの増加
(医療保険利用者数と介護保険利用者数の増加
＝平成25年度県福祉保健企画課調査との比較)
- 2 自立支援型ケアマネジメントの実現と「介護予防・日常生活支援総合事業」の推進
 - ・市や関係機関と連動して実施した事業数の増加とその効果
 - ・地域ケア会議提出事例の介護度の改善

II 健康危機管理の拠点としての機能の充実

現状と課題

- ・**新型インフルエンザ対策** 特措法施行に伴い、市が取り組む行動計画の策定や予防接種の体制整備を支援する必要がある。また、所内及び関係機関との初動体制の確認(整備)に引き続き取り組む必要がある。
- ・**災害時における健康危機管理対策** 臼杵市・津久見市における津波被害対策を重点的に取り組み、25年度は、行政機関合同避難訓練への参加、中部保健所対応マニュアルの修正等を実施。今後も関係機関と連携して、訓練やマニュアルの見直し等を行うことが必要。
- ・**食中毒や感染症の未然防止対策** 研修や実地指導により、施設等での必要物品の確保、保健所への早期の相談・報告等の成果が出ている。しかし、集団発生の報告はゼロではなく、施設職員等を対象とした研修等を行い、対策をさらに充実する必要がある。

保健所が実施すべき対策

- 1 新型インフルエンザ対策**
 - ・関係機関との情報共有、体制整備
(医療体制の確保、ワクチン接種体制整備の支援等)
 - ・市町村行動計画の策定支援
- 2 災害時における健康危機管理対策**
被災時に保健所業務を遂行できる体制の整備
 - ・関係機関との連絡体制の確保
 - ・保健所業務を継続できる体制の確保
- 3 食中毒・感染症未然防止対策**
 - ・タイムリーな情報提供
 - ・社会福祉施設における食中毒・感染症対策のさらなる充実

目標指標

- 1 新型インフルエンザ対策**
 - ・健康危機管理連絡会議の開催
 - ・管内の市町村行動計画策定支援
- 2 災害時における健康危機管理対策**
 - ・関係機関と連携した防災訓練
(避難訓練、衛星携帯電話通話訓練等)
 - ・中部保健所災害時対応マニュアルの見直し
 - ・アクションカード^{*1}の作成
 - ・物資保管庫の整備
- 3 食中毒・感染症未然防止対策**
 - ・あなたの街の感染症情報の更新、iFAXによる緊急時の情報提供
 - ・社会福祉施設における感染症対策委員会の設置推進
 - ・消毒インストラクターフォローアップ研修^{*2}の実施
 - ・社会福祉施設の基礎情報を記載したフェイスシートの更新

*1 アクションカードとは...災害時に保健所に求められる役割を果たせるよう、業務毎の具体的な遂行手順を記載した書類。

*2 消毒インストラクターとは...消毒等に関する専門的知識・技術を身につけた、各社会福祉施設での感染症対策の核となる人材。保健所での講義、実技演習を受講後、筆記試験、実技試験に合格した者を消毒インストラクターとして認定している。

Ⅲ 豊かな水環境の創出

現状と課題

大分川は由布市の水道水源や農業用水等に多数利用されている。水質測定結果としては概ね良好に推移しているが、一部「汚れている」等の声があり、水質データと県民の認識が一致していない。また、水質保全活動を行う団体はあるが、取組が特定の住民に限定されており、広がりが不十分である。

このことから、水質改善が必要であり、分かりやすい水質指標が求められる。また、県民がとりくみやすい環境づくりが必要である。湯布院は大分川の源流域であることから、モデル地域として活動を支援し、取組を広げたい。

保健所が実施すべき対策

1 事業場排水対策の推進

- ・立入検査計画に基づく監視、指導

2 生活排水対策の推進

- ・浄化槽の適切な維持管理
- ・単独浄化槽から合併浄化槽への転換の促進

3 水質保全活動に関する取組の支援

- ・流域会議設立・運営支援(必要物品の支給等)
- ・水環境の把握
- ・環境教育の推進

目標指標

1 事業場排水対策の推進

- ・立入検査計画の作成及び立入検査の実施

2 生活排水対策の推進

- ・浄化槽法定検査受検拒否者への指導
- ・単独浄化槽から合併浄化槽への転換についての広報

3 水質保全活動に対する取組の支援

- 河川活動の把握
- ・流域会議設立・開催の支援
- ・水質調査、水生生物調査の実施
- ・環境教育アドバイザーの派遣

IV 食と環境を守るサポート体制の拡充

現状と課題

- 1 臼杵市は、「環境、食、いのち」をキーワードに地域、行政、企業が協働で取り組む森林里山再生事業を本年度から実施するなど有機野菜(農業)やグリーンツーリズムの拡充・振興に、津久見市は、水産食品の海外輸出振興や公共施設里親制度(アダプト・プログラム)による環境美化に力を入れている。
- 2 これらの施策推進には、食の安全確保や環境教育(動物愛護を含む)の充実が基本となるので、地域に根ざしたサポート体制を拡充する必要がある。

保健所が実施すべき対策

- 1 出前教室の充実
道の駅、地域直売所などで販売される野菜、加工食品等の製造者等を対象とした食品安全管理等の出前教室の充実
- 2 HACCPシステムの助言指導、
検査体制の整備
水産食品の海外輸出認定の円滑な取得に向けてHACCP(危害分析重要管理点)システムの助言指導と輸出検査体制の整備
- 3 命の授業の開催
動物愛護推進員との協働による「命の授業」を学校、公民館等にて開催

目標指標

- 1 出前教室の充実
出前教室を開催する。
- 2 HACCPシステムの助言指導、
検査体制の整備
水産食品の海外輸出施設1箇所を含む食品製造施設におけるHACCP説明会を開催する。
- 3 命の授業の開催
「命の授業」を開催する。